

議案第10号

鶴ヶ島市市民協働推進基金条例を廃止する条例について

鶴ヶ島市市民協働推進基金条例（平成21年条例第14号）を廃止する条例を別紙のとおり定める。

令和5年2月21日提出

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

提 案 理 由

取崩しにより、市民協働を推進するための財源としての基金の役割を終えることに伴い、鶴ヶ島市市民協働推進基金を廃止したいので、この案を提出するものである。

鶴ヶ島市市民協働推進基金条例を廃止する条例

鶴ヶ島市市民協働推進基金条例（平成21年条例第14号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和5年3月29日から施行する。